

令和 3 年 度

秩 父 別 町 行 政 執 行 方 針

秩父別町長 澁 谷 信 人

令和3年第1回町議会定例会が開催され、本年度の各会計予算のご審議をいただくにあたり、町政運営の基本的な考え方及びその方針についてご説明申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんのご理解を賜りますようお願い申し上げます。

昨年は、世界中を震撼させた新型コロナウイルス感染症により、多くの尊い命が犠牲になるなど、社会の在りようが大きく変化した一年でありました。

本町においても、町民生活及び社会経済活動に深刻な影響をもたらし、今なお先行きが見通せない状況ではありますが、一日も早く収束し、以前の生活を取り戻すことを念じて止まないところであります。

令和2年度は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を最大限活用しながら感染症防止対策や地域経済の活性化に取り組んでまいりました。

昨年の基幹作物の水稲は、春先からの好天に恵まれたことに加え、農家の皆さんのご努力によりまして、生育が良く、整粒歩合、低たんぱく米の比率も高く、作況指数は107と2年連続の豊饒の出来秋となりましたことは、農業を基幹産業とする本町にとりましては誠に喜ばしい結果となりました。

あらためまして、農家の皆さんのご努力とご労苦に敬意を表しますとともに、お祝いを申し上げます次第であります。

さて、農業を取り巻く情勢は、高齢化の進行による担い手不足、人口減少による国内マーケットの縮小や世界の農産物・食品マーケットの拡大など、今後大きく変化していくと見込まれます。

国には生産者の不安を払拭し、意欲ある農家の努力が報われる万全な対策を講じるよう強く望むところであります。

国では、コロナ禍にある国民の命と生活を守るための感染拡大防止に万全を期すとともに、将来の生活を切り拓くための予算として、令和3年度一般会計の総額を過去最大の106兆6,097億円とする予算案が編成されたところであります。

また、地方財政対策では、地方税収が伸び悩む中、地方交付税は5.1%の増、赤字地方債である臨時財政対策債は74.5%の大幅増となり、一般財源総額は実質的に同水準が確保されたところであります。

自主財源に乏しく、地方交付税や国・道支出金に大きく依存している本町にとりましては、厳しい財政状況が続くことから、中長期的な視点に立った健全な財政運営に努めていかなければならないと考えております。

さらに、本町役場における事務事業につきましては、平成21年度からグループ制を導入し、12年間にわたり横断的な行政執行と、グループ内で事務を共有し、同じ目的意識を持って町民福祉の向上に努めてまいりました。

しかし、本町のような小規模自治体におきましては、グループ制に頼らずとも課内の仕事につきましては職員間で把握していることや、現在は、住民課以外は一つのグループとしていることから、グループ制を廃止しても支障はないものと考えます。

また、町民の皆さんからは仕事の内容や担当者がわかりづらいとのご指摘を受けてきたところであります。

そこで、令和3年度からはグループ制に代わり、従前の係を復活し、課長や局長、室長の下には課長補佐や主幹、係長、主査などを配置し、誰がどの担当なのかを明確にし、町民の皆さんに対して責任の所在をわかりやすくいたします。

そのうえで、感染拡大防止対策を最優先課題として、ポストコロナを見据えた持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

本年度も引き続き、感染症の影響を見極めながら、その歩みを止めることなく、町民の皆さんと同じ価値観を共有しながら、「この町に住んで良かった・生まれて良かった」と思えるまちづくりを目指して、各種施策を推進してまいりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年度の予算編成における基本的な考え方について申し上げます。

令和3年度予算は、一般会計33億5,794万9千円、前年度対比5.2%の減であり、5特別会計を合わせた予算総額は、45億4,810万2千円であります。

なお、各会計予算及び一般会計の目的別内訳を、別紙のとおりお配りしておりますので、後ほどお目通しいただきたいと存じます。

一般会計歳入の主なものについて申し上げます。

歳入で最も大きなウェイトを占める地方交付税は、地方財政計画と実績を考慮し、前年同額といたしました。

寄附金につきましては、ふるさと納税の昨年度の実績に基づき、増額しております。

国庫支出金では、橋梁長寿命化修繕、2 条排水機場長寿命化改修事業や旧秩父別川長寿命化対策事業、公営住宅長寿命化改修事業などの補助金を見込み増額しております。

町債は、障がい者施設建設補助事業、ドッグラン整備事業、除雪ステーション外部改修事業、橋梁長寿命化補修事業及び町道 1 条路線舗装改修事業につきましては過疎債を充当する予定であり、償還金が地方交付税で措置されるものであります。

次に、一般会計歳出について申し上げます。

議会費につきましては、議員報酬、期末手当、及び議会運営などに係る経費に加え、全議員の道内政務調査に係る費用を計上しております。

総務課所管について申し上げます。

多様化・高度化する町民ニーズに的確に対応するためには、職員の資質の向上が極めて重要であります。

本年度も、地方公務員として必要な基礎研修や中級者研修、自治大学校での管理職研修などに職員を派遣し、地域が直面する諸課題に積極的に取り組む行動力豊かな職員の育成に努めてまいります。

また、本年度は北海道空知総合振興局に職員 1 名を派遣することで、北海道と協議中であります。

選挙関係では、衆議院議員が今年 10 月で任期満了を迎えますことから、必要な費用

を計上いたしました。

近年頻発している大規模災害により、安全・安心に対する町民ニーズが高まっており、集中豪雨や大地震などに対応するため防災体制の更なる充実、強化が求められております。

昨年度は、老朽化した防災行政無線のデジタル化改修工事を実施し、全世帯に戸別受信機を配付いたしましたが、本年度からは無線放送の内容をメールにより配信いたします。

また、地域防災力の強化には、地域コミュニティにおける相互の助け合い、「共助」の力が不可欠であります。

地域活動の拠点となるコミュニティ会館の改修について支援するとともに、自主防災組織の育成、強化を図るため自主防災組織の活動に対しても引き続き支援をしてまいります。

交通安全関係では、交通安全協会、警察署をはじめ関係機関と連携を密にし、引き続き交通事故防止に努めてまいります。

また、65歳以上の方が安全運転機能を持つサポートカーを購入するときに受けられる国の「サポカー補助金」は、令和3年度も継続されることになりましたが、国の予算がなくなり事業が終了した場合は、町が同様の補助金を交付いたします。

消防関係では、本年2月に町内からの119番通報の受け付けが、固定電話・携帯電話にかかわらず、全て深川消防署高機能消防指令センターに一元化され、消防・救急活動

の迅速化が図られました。

119番通報一元化に係る指令センターの運用経費、消防庁舎横の老朽化した消火栓の更新費用、さらに、北空知連合消防演習が、本年度、本町で開催されますので、そのための費用を計上しております。

企画課所管について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ますます厳しさを増す地方において、新しい時代の流れを力とするとともに、多様な人材の活躍を推進することが重要であります。

第2期秩父別町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけた様々な施策を積極的に展開し、定住人口及び交流人口の増加を図り、いつまでもこの地で暮らすことに幸せを感じられるよう、アフターコロナ時代の秩父別町の創生を推進してまいります。

地域外の人材を活用し、地域の活性化を推進する地域おこし協力隊については、まちづくりや国際交流の推進、小中学生の学力向上に資する活動を進めていただきます。

また、引き続き今年度も地域おこし協力隊員の雇用・確保に向けた取り組みを推進してまいります。

国際交流・インバウンド事業につきましては、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により様々な交流事業が中止となりましたが、本年度はコロナ後を見据え、インバウンド推進職員を中心に交流人口・関係人口の創出・拡大に向けた取り組みを推進してまいります。

さらに、UHB地方創生プロジェクトを活用し、キュービクコネクションを舞台にグルメフェスや子供向けの企画等を開催し、町外の子育て世代の本町への誘客を図ってまいります。

さらに、その模様をテレビで放送することにより本町に対する認知度を高め、本町の充実した子育て支援策や移住定住に対する取り組みについてPRしてまいります。

移住定住対策につきましては、結婚祝金や住宅用地・新築住宅取得・住宅リフォームに係る助成、新婚等世帯の家賃助成制度を継続し、快適な住まいづくりを支援するとともに、永く住み続けられる環境整備を進めてまいります。

ふるさと納税は、本町における貴重な財源として有効に活用させていただいておりますが、今後もふるさと納税サイトへの広告を充実し、寄付金額の増加に努めてまいります。

街路灯のLED化につきましては、年次計画で進めてまいります。本年度は、中央東町内・筑紫町内の街路灯をLEDに改修いたします。

平成27年5月に空き家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行され、この法律に基づき、空き家等対策に取り組んでまいりましたが、今後、さらに推進していくため、昨年の第3回町議会定例会において条例改正を行い、秩父別町空き家等対策協議会を設置したところであります。

本年度は、昨年度策定いたしました「秩父別町空き家対策計画」に基づき、空き家等に関する措置について、適正に運用を図りながら対策を推進してまいります。

また、危険性の高い空き家等、又は適正に管理が行われていない空き家など、所有者がこれらを除却する場合に、かかる費用の一部を助成し、建物の除却を促進してまいります。

都市への人口集中に伴い、過疎地域においてはバスをはじめとする公共交通サービスの需要の縮小、運転手不足の深刻化などにより、地域の公共交通の維持・確保が厳しくなっております。

昨年の地域公共交通活性化法の改正により、原則すべての地方公共団体において地域交通に関するマスタープランとなる計画を策定し、持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取り組みを推進することとされました。

本年度は、このマスタープランとなる地域公共交通計画を北海道と妹背牛町、北竜町、沼田町と共同で作成するための負担金を計上いたしております。

J R北海道の路線見直し問題につきましては、留萌本線沿線自治体との連携を図り、置かれた現状を踏まえながら、町民の皆さんの利便性を第一に考え協議を進めてまいります。

交流体験農園につきましては、利用者の利便性の向上を図るため、Wi-Fi アンテナを各戸に設置し、インターネット利用環境の整備を図ります。

本町の特産品の一つとして定着しているトマトジュースにつきましては、原材料の確保を図るとともに、昨年度から製造販売しておりますブレンドトマトジュースや無塩のあかずきんちゃんのPR強化を図り、本町の知名度向上に努めてまいります。

住民課所管について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大は、予断を許さない状況が続いておりますが、全ての町民の生命と健康を守り、安心していきいきと暮らすことができるまちづくりを進めてまいります。

子育て支援事業につきましては、「子育てするなら・ちっぷべつ」を実感していただくために、本年度も高校生までの医療費の無料化、子育て世帯の水道基本料金助成事業などを継続し、妊娠から子育てまで、各種施策を推進してまいります。

認定こども園につきましては、本年度から指定管理者を秩父別町社会福祉協議会に移行いたしますが、町と緊密な連絡を図りながら安定的な運営体制を確保するとともに、職員の資質向上と、安全安心な保育サービスの提供に努めてまいります。

また、3歳未満児の入園の増加に伴い、保育スペース等が手狭になっていることから、子育て支援センターをファミリースポーツセンターに移転いたします。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、各機関と連携を図りながら、地域包括ケアシステムを構築し、認知症施策の推進や重症化予防事業に取り組んでまいります。

独居・高齢者世帯は増加傾向にありますが、心身ともに健康で自立した生活を営むために、除雪サービスや宅配食事サービスを継続するとともに、虚弱者に対しては緊急通報システムの設置を推進し、地域で高齢者を見守る活動を進めてまいります。

高齢者の外出支援や経済的負担の軽減を図るため、高齢者タクシー助成事業及び高齢者バス利用助成事業並びに、健康増進のために温泉の半額助成事業を本年度も継続してまいります。

老人福祉センターにつきましては、施設の経年劣化により玄関タイルが破損していることから、ゴムチップに貼り替えを行い、利用者の安全確保に努めてまいります。

障がい者支援につきましては、第6期障がい福祉計画に基づき、障がい者が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らせるよう、各種障がい福祉サービスの提供を行ってまいります。

本年度は、町内で障がい者施設を運営している事業所が、グループホーム1棟を増設することから、建設費に対して費用の一部を助成いたします。

保健事業・健康づくりにつきましては、人生100年時代を見据えて、町民の皆さんが生涯を通じて健康で安心して暮らし続けられるよう、子どもから高齢者まで全世代における保健・医療、健康づくりの施策を一体的に推進してまいります。

お母さんが安心して子どもを産み育てられる手助けとして、中心的な役割を果たす「子育て世代包括支援センター」を核に、妊娠前、妊娠期、出産、子育ての各段階に応じた支援に努めます。

健康長寿の阻害要因である生活習慣病を予防するため、栄養士によるバランスの取れた食生活の相談や健康づくりの普及啓発を行うとともに、人間ドックや各種健診に係る費用の助成を継続して実施いたします。

昨年度から導入した「健康ポイント事業」につきましては、健康長寿社会の構築に向け、自らの健康は自らつくるという意識を高めるための取り組みとして、継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症の予防接種につきましては、ワクチンが届き次第、速やかに接種できるように必要な体制整備を進めております。

予防接種は、全て予約制といたしますが、役場の窓口、電話、ファックスに加え、コミュニケーションアプリ「LINE」を活用した予約システムを構築し、利便性の向上を図ってまいります。

また、町民の皆さんが、安心かつ円滑にワクチン接種を受けることができるよう、町のホームページや広報誌等により周知活動に努めてまいります。

町立診療所につきましては、新型コロナウイルス感染症予防接種の会場となりますことから、感染予防対策を徹底し、町民の皆さんが安心して受診できる環境を構築するとともに、老朽化した電子カルテシステム機器を更新いたします。

環境衛生に関しましては、ごみの収集処理にあたり、これまでも北空知衛生センター組合をはじめ、広域的な体制により効率的に事業を行っておりますが、今後も安定的な運営ができるよう努めてまいります。

産業課所管について申し上げます。

農業を取り巻く情勢は、「日米貿易協定」の発効により、農産物の市場開放が一層進み、加えて政府は環太平洋連携協定(TPP)の着実な実行と拡大を目指していることから、

今後その動向を注視していく必要があります。

また、本町の基幹作物である水稻は、全国的なコメ余りの状況で、2021年産米の需給均衡を保つには、過去最大級の減産が必要になると見込まれております。

幸い、北海道が示した生産の目安においては、本町の主食用米の作付面積は昨年度と同程度の面積が維持されているものの、全国的な削減率は需給均衡に必要な削減量の半分程度に止まっており、予断を許さない状況であります。

今後とも関係機関・団体と連携を密にし、安心して営農できる環境づくりに取り組んでまいります。

本町におきましては、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、農家戸数や農業従事者が減少する一方、一戸あたりの経営規模は拡大を続け、農繁期における労働力不足と、その解消が喫緊の課題となっております。

このため、新規就農対策として「農業後継者就学支援補助金」及び「産業後継者新規就業支援補助金」並びに農業経営の法人化を推進するため「農地所有適格法人設立補助金」を継続して実施するとともに、経営の合理化に資するスマート農業の導入など、新技術導入に向けた情報収集を行ってまいります。

また、北いぶき農協とともにケイ酸資材の施肥にかかる費用の一部を助成し、農家負担の軽減と、良品質米の生産を促してまいります。

育苗施設は、融雪排水管が老朽化し、冬季の管理作業に支障をきたしていることから、更新に必要な費用を計上いたしました。

「秩父別産新米普及マラソン大会」は、10月10日に第10回目の記念大会として開催いたしますが、バルセロナ五輪女子マラソン銀メダリストの有森裕子さんをゲストランナーにお迎えすることで現在調整中であります。

米穀乾燥調製貯蔵施設は、北いぶき農協が指定管理者として、本町の高品質米の安定供給を担っておりますが、風雪害に強い構造の荷受所を新たに建設いたします。

秩父別土地改良区が管理する、滝の上揚水機場の電気設備が老朽化により動作不良が頻発していることから、当該電気設備の更新について助成を行い、安定した農業用水の供給を支援いたします。

商工関係について申し上げます。

人口減少とインターネットショッピングの普及拡大により、町内での購買力は低下しておりますが、商工業者の経営安定のため、商工会と連携して経営の改善に取り組み、安心して事業の継続や維持拡大が行えるよう、各種施策を展開してまいります。

本年度も「商業振興店舗等建設促進補助金」を継続して、商業活動の活性化を目指します。

また、商工会や観光協会等が行う、ポイント還元サービス事業や各種イベントをサポートして、町内での購買意欲の喚起と、購買力の町外流出を抑制し、中心市街地の賑わい創出に取り組んでまいります。

観光関係について申し上げます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、一部の観光施設やイベントで入場制限を行う等、感染症予防対策を徹底しながらの運営を余儀なくされたところであり、「ちっぷフェスティバル」、「とんでんまつり」、「納涼盆踊り大会」が中止となったことから観光客数は大きく減少いたしました。

本年度も、引き続き感染症対策を講じながらの施設運営やイベント開催になることが予想されますが、関係機関と連携を密にして観光客の誘致に取り組んでまいります。

本年度は、ローズガーデンの駐車場の北側に、飼い犬を自由に運動させられる「ドッグラン」を造成いたします。

本施設は、パーキングエリアから入場が可能ですので、ローズガーデンと併せて町内外から多くの方のご利用を期待するものであります。

農業委員会関係について申し上げます。

農業並びに農業者の公的な代表機関として、農地の有効利用と、農業後継者・新規就農者の確保など、農業経営の支援に向けて関係機関と一体となって、農地行政を推進してまいります。

農業従事者の高齢化や離農により、農地の売買、賃貸借のあっせん業務は、年々増加傾向にある中、意欲ある担い手への農地集積、集約化に努めてまいります。

また、耕作放棄地を未然に防止し農地を有効利用するため、農地パトロールを実施し、農地の保全に努めてまいります。

さらに、農業者の生活の安定と福祉の向上を図るため、農業者年金の加入を促進してまいります。

建設課所管について申し上げます。

生活や産業活動の基盤である道路・橋梁・住宅・上下水道等のインフラは、中長期的視野に立ち、緊急度・優先度を十分に見極めながら、適切な維持管理に努めてまいります。

町道では、1条路線の7丁目・8丁目間の舗装改修工事を実施いたします。

橋梁は「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、町道南1条3丁目の境川に架かる「301号橋」の補修工事を行います。

また、5年ごとに実施する橋梁法定点検を14橋で実施いたします。

除排雪対策につきましては、現行の体制を維持するとともに効率的な作業と安全な運行管理に努め、冬期間の生活路線の確保を図ってまいります。

また、昭和60年に建設した除雪ステーションの屋根及び外壁、事務所、休憩室等の老朽化が著しいため改修工事を実施いたします。

河川関係では、昨年度に引き続き老朽化した2条排水機場の長寿命化対策工事を実施し、本年度は、電気設備及び除塵機・ゲート等の修繕工事を実施いたします。

さらに、旧秩父別川の改修では、昨年度の実施設計を踏まえ、本年度から柵渠等の改修工事に着手し、令和5年度までの3年間で施設の長寿命化を図り防災・減災対策を推進してまいります。

住宅関係では、本年 2 月に策定した「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、団地別・住棟別の活用方法など中長期的な視点で適切な維持管理に努めてまいります。

本年度は、あさひ団地の特定公共賃貸住宅 1 棟 12 戸の屋根防水・外壁塗装等の長寿命化改修工事を実施するとともに、中央東 A 団地・中央西 C 団地の 6 棟 12 戸の屋根塗装等の改修工事を実施いたします。

また、若い世代の経済的負担を軽減し定住人口の増加を図るため、新婚・子育て世帯に配慮した町営住宅入居時の給湯・暖房設備設置支援を継続するとともに、築年数の新しい一部町営住宅等のトイレ便座を洗浄機能付き便座に交換し、快適な住環境の整備に努めてまいります。

教育関係について申し上げます。

教育行政に関しましては、後ほど教育長から説明がありますので、基本的な事項についてのみ申し上げます。

本年度につきましても教育委員会と連携し、本町の教育行政の振興発展に鋭意取り組んでまいります。

学校教育につきましても、老朽化した中学校の校舎について、これまでも外壁の補強や水道管の補修、内部建具の更新など、修繕・営繕・耐震改修に努めてまいりました。

しかし、経年劣化に伴い年々教育環境が低下していることから、新築・増築、大規模改修等を視野に入れ、施設整備の場所や方法、規模等に加え、資金についてもより有利

な財源を活用できるよう、様々な角度から慎重に検討を重ねてまいります。

次に社会教育につきましては、町民の皆さんをはじめ多くの方が心の豊かさや生きがいを実感できるような環境整備を進めてまいります。

昨年の第4回町議会定例会において一般質問のありました、子どもの自主性を引き出すための基金につきましては、「子ども未来基金」を新たに創設するとともに、学校と協議を重ねながら具体的な事業化に向けて検討いたします。

施設関連につきましては、昨年度来訪者の混雑を避けるために実施したキャンプ場の利用スペースの区画割を本年度も継続するとともに、退出時間を新たに設定するなど、より利便性の高い施設を目ざして運営の改善を図ってまいります。

また、平成元年の第2回町議会定例会において一般質問でご指摘をいただきました、「ふれあいプラザ」の壁と屋根につきましては、経年劣化による損傷や汚損が著しいことから、塗装やコーキングなどにより長寿命化を図ってまいります。

さらに、屋外遊戯施設の危険個所にネットを設置するなど、本年度も多くの利用が見込まれる「ベルパークちっぷべつ」周辺施設について整備を施し、安全・安心な場所の提供に努めてまいります。

国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

国民健康保険制度につきましては、北海道が財政運営の責任主体として中心的な役割を担い、市町村と一体となって国民健康保険事業を運営しております。

本町の被保険者数は減少傾向であり、高齢化や医療の高度化が進むにつれ医療費が増嵩しており、将来における一人当たりの保険料負担の増加と道内市町村間の保険料負担格差の更なる拡大が懸念されているところであります。

保険料につきましては、北海道から示される納付金及びそれに必要な標準保険料率を参考に本町で保険料率を定めて賦課いたします。

医療費の増減については、北海道に納める納付金と比例する仕組みとなっていることから、積極的に町民の皆さんの予防・健康づくりの意識向上を図り、糖尿病等の重症化予防に取組み、個人インセンティブの提供、後発医薬品の啓発等を行うとともに、各種財源の確保に努め、引き続き関係機関と連携協力し国民健康保険事業の健全な運営に取組んでまいります。

また、北海道が策定し令和2年度に改定された「北海道国民健康保険運営方針」では、今後の目指す姿として、居住する市町村の個別事由の医療費水準や収納率に影響されることなく、同一所得・同一世帯構成であれば道内どこの市町村でも同じ負担となる統一保険料率により、加入者負担の公平性を目指すこととしており、今後の本町への影響等をしっかり検証し対応してまいります。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、北海道内全市町村で構成する広域連合により運営されておりますが、今後も北海道後期高齢者医療広域連合と緊密な連携を図りながら、市町村事務の円滑な運営により、高齢者が安心して必要な医療を受けることができる仕組みづくりと、本医療保険制度の適正な執行に努めてまいります。

介護保険特別会計について申し上げます。

介護保険事業につきましては、本年度から始まる第 8 期介護保険事業計画に基づき、「心かよいあう高齢福祉のまちづくり」の基本理念のもと、各事業を展開してまいります。

高齢者の総合的な相談窓口である地域包括支援センターを中心に介護保険の利用や各種サービスの情報提供及び相談に応じ、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援してまいります。

また、介護予防・日常生活支援総合事業の取組みとして、「ふれあい・いきいき広場」や「まるごと元気運動教室」等を開催し、町民の皆さんの社会参加や交流活動を後押しして、介護予防の充実を図ってまいります。

医療と介護の切れ目のない提供体制を確保するため、「北空知地域医療介護連携支援センター事業」及び「地域リハビリテーション事業」を広域で実施し、高齢者の在宅生活を支援してまいります。

団塊ジュニア世代が 65 歳を迎える令和 22 年には、介護事業の担い手となる現役世代の減少が予想される中、地域包括ケアシステムの深化と充実を図り、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指してまいります。

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

農業集落排水事業施設（浄化センター）は、平成元年の供用開始から 32 年が経過

し、施設の老朽化が一層進んでいます。今後も適切な管理の下に、健全な運営が図られるよう努めてまいります。

このため、将来にわたる安定した汚水処理のため、令和 2 年度から 6 年度までの 5 年を期間とする「機能強化整備計画」に基づき設備の改修を進めてまいります。

本年度は、汚泥脱水機、自家発電機等の機械・電気設備の改修を実施し機能強化を図ります。

また、浄化センターへ繋がる中継ポンプ場は、停電が発生した場合に送圧機能が停止し、汚水処理に支障をきたすことから、非常用発電機 3 台を購入し、災害時・緊急時における適正な汚水処理に努めます。

さらに、汚泥を堆肥化し「スーパー秩肥」を製造しているコンポスト施設は、機器全般の老朽化が著しく、ランニングコストが嵩み事業経営に大きな負担となっていることから、今年度、当該施設の廃止に向けて関係機関と協議を進めてまいります。

国は、農業集落排水事業の持続的で安定的な事業運営のために、資産を含む経営状況を把握することが可能な公営企業会計方式への移行を推進していることから、本年度、公営企業会計適用に向けた基本方針を策定し、令和 6 年度からの移行に向けて準備を進めてまいります。

簡易水道事業会計について申し上げます。

簡易水道事業は、私たちの日常生活に欠くことのできない大切なライフラインの一つであります。

このことから、現有施設の適切な維持管理を図りながら、安全・安心な水を安定して供給することに努めてまいります。

本年度は、町内高所にある東山・南山地域の増圧ポンプ場に発電機 2 台を購入し、停電等の非常時に安定した水が供給できるよう防災対策を推進します。

また、水道管の漏水調査を継続して実施し、早期発見・早期修復による有収率の向上を図り、今後とも健全な事業経営に努めてまいります。

以上、令和 3 年度の行政執行方針と、それに伴う予算の概要について申し上げましたが、議員各位並びに町民の皆さんのご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。